

名古屋市告示第54号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231条の 2の 3第 1項の規定により、
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 7年 2月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定納付受託者の名称
大和ハウスフィナンシャル株式会社
- 2 指定納付受託者の主たる事務所の所在地
大阪府中央区北浜東 4番33号北浜NEXUビル 9F
- 3 指定納付受託者に指定した日
令和 7年 2月14日
- 4 納入義務者から委託を受ける歳入
名古屋市国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の納付状況証明書発行
手数料
- 5 指定納付受託者に納付させる始期
令和 7年 3月 3日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課